

法人会員向け相談サービスについて

2019年12月
CIO シェアリング協議会

1. 相談サービス内容

年間で2回までの無料相談が可能です。

相談テーマは、IT 組織や IT 戦略だけでなく、個別 IT 投資事案への対応を含めて、幅広く受け付けています。以下の例にないテーマについても、相談可否をお問い合わせください。

相談対応テーマ例

- ・ IT 組織強化施策
 - ・ IT グランドデザインや中期計画
 - ・ 中期的なセカンドオピニオン相談者の確保
 - ・ 個別 IT 投資事案についての相談
 - ・ 契約トラブル事案
 - ・ CIO としての心得
- 等

3回目以降の相談を希望される場合は、有償の対応となります。

有償の場合は、以下の手段があります。

- ・ 相談対応者個人を特定して、個人への委託を行う
- ・ 対象の個人を特定せず、CIO シェアリング協議会に委託する

対応者により報酬額にはかなりの幅があり、また相談形態も対面以外にチャットを活用するなど多様な形態があります。

有償利用を検討される際に、当事者または協議会にお問い合わせください。

2. 相談サービスの進め方

① 相談テーマのご連絡

協議会事務局まで、相談テーマの概要をご連絡ください。

office@cio-sharing.org

② 相談対応者の調整

相談テーマに応じて、協議会側で、アドバイザリチームから相談対応者の候補者を選定し、会員に連絡します。現時点では、2名で相談対応を行います。

会員から、相談対応者について特段のご要望がある場合は、お知らせください。（ご要望にはお応えできない可能性もございます）

③ 相談日程・場所の調整

相談対応者と会員の相談者の間で、直接調整をしていただきます。

初回は、原則対面での相談対応を想定しています。日程調整の関係上、会員事務所ではなく、相談対応者の事務所にご来訪いただく形をとる可能性もありますので、ご了承ください。

④ 相談テーマの関連資料の準備

相談を効率的、効果的に実施するために、会員側で、相談テーマに関連する資料をご準備ください。紙印刷やデータの受け渡しは必須ではなく、投影のみでも問題ありません。

データを渡す場合には、必要に応じて、CIO シェアリング協議会との間で NDA の締結を検討ください。

⑤ 相談の実施

相談会を実施します。

⑥ 相談内容のシェア

協議会では、相談内容をアドバイザリチーム内で共有し、メンバーの知見を活用して、よりよい相談対応ができるように努めます。2回目の相談には、より適切な対応者が相談対応に加わる場合があります。情報共有やメンバー変更に差支えがある場合は、その旨を相談会の際にお知らせください。

⑦ 2回目の相談の実施